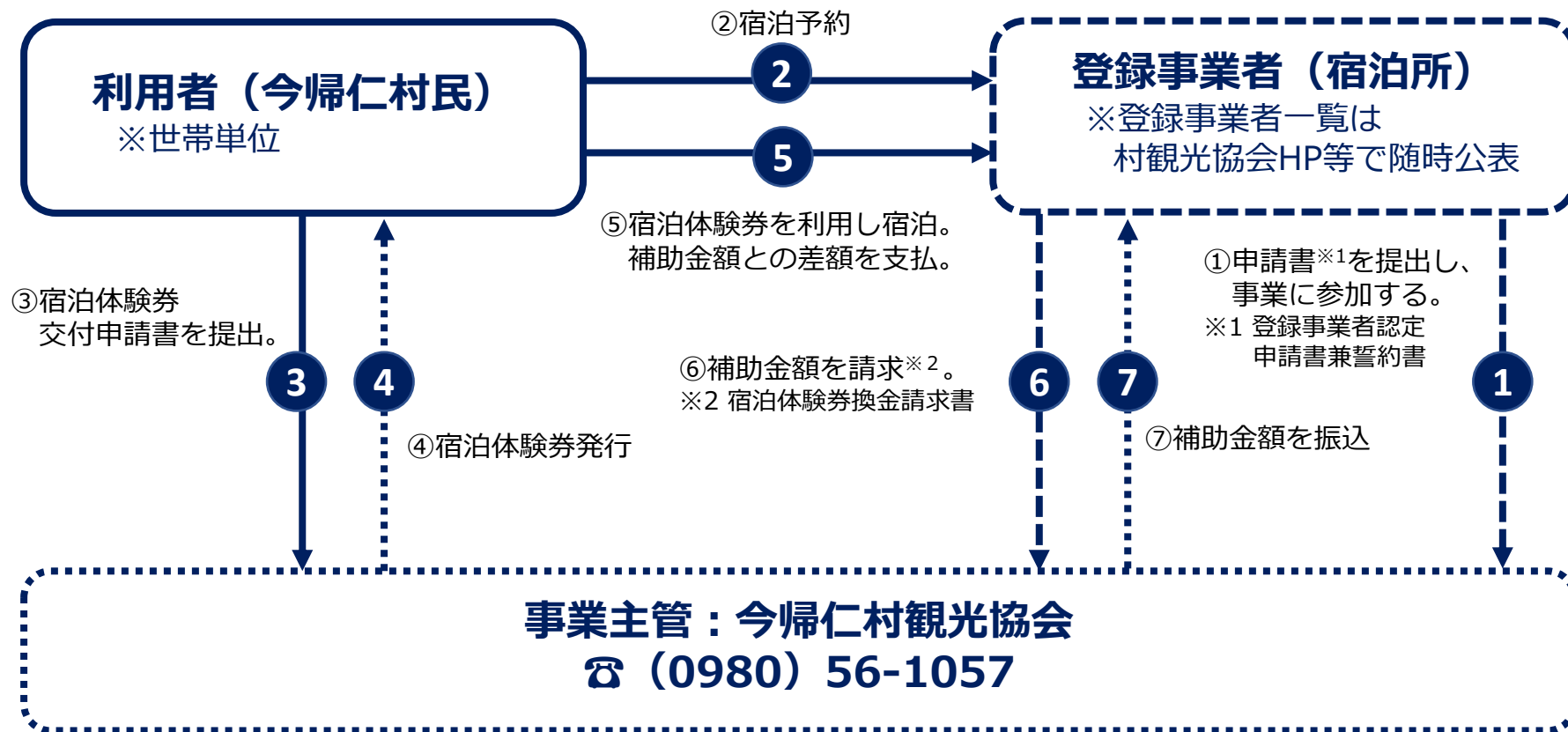


今帰仁再発見村民発信PR事業の概要



◆ 宿泊体験の対象者：今帰仁村民

宿泊人数	補助金額
単身世帯	上限1万円
世帯員2人以上の世帯	2人まで1人につき上限1万円 3人目以降1人につき上限5千円

* 世帯単位で1回のみ利用可 * 料金が発生する場合対象

◆ 登録事業者とは

・今帰仁村内で宿泊事業を営む法人または個人で、村観光協会に認定を受けた事業者のこと。※詳細はP5以降参照

◆ 期間:2020年12月7日～2021年2月7日

* 2020年12月7日チェックイン～2021年2月7日チェックインまで
* 予算上限に達した場合は終了期限を待たずに終了します。

◆ GOTOトラベル等他の公的助成との併用はできません